

木津川市教育委員会会議録

平成26年第4回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成26年4月30日（水） 9時35分から11時23分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-1会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長
（事務局）森本教育部長、山本理事、加藤理事、竹本教育次長兼学校教育課長、市川社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長

1. 開 会 委員長
委員長あいさつ

2. 今年度の会議録作成職員の指名について
委員長が、教育長の推薦する学校教育課長を指名した。

3. 前回会議録の承認
委員長が、第3回定例会議の会議録の承認について提案された。
委員より異議なく承認された。

4. 議事
《議案第17号 木津川市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担職員の服務に関する規程の一部改正について》
委員長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

【説明】

京都府立学校教職員服務規程の一部改正に基づき、所要の改正を行うもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：改正内容についてももう少し詳しく説明されたい。

事務局：高齢者部分休業については、加齢による諸事情への対応ということで、加齢により正規の勤務時間の全てにおいて勤務することが困難な場合、ま

た、ボランティアや地域における自治会活動等の社会貢献活動に従事する場合といったところ。これらは定年を迎える5年前であるので、55歳から60歳までの方が一週間あたりの勤務時間の2分の一を超えない範囲で認めるというもの。

自己啓発については、大学等の教育課程を履修する場合に自己啓発休業を認めるということと国際協力の促進に資する外国における奉仕活動等に参加される場合で、大学等の履修の場合は2年を期限、国際貢献活動に参加される場合は3年を期限として部分休業を認めるというもの。

配偶者同行休業については、配偶者が外国に住まれて仕事をする場合や外国の大学に通われる場合に同行し外国で共に生活をされる場合に3年を超えない期間について認めるというものである。

委員：これらは今までなかった制度か。

事務局：これまで部分休業として認められていなかったもので、府の方で平成26年4月1日から制度化されたもの。

委員：この制度は、府費負担職員だけか。それとも府職員とか市職員にもあるのか。

事務局：基本的には、府は全体的にやっていると思慮する。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

5. 教育長報告（平成26年3月27日～平成26年4月30日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

次の件について、詳細の説明があった。

- ・ 3月28日相楽地方通級指導教室運営協議会役員会議が開かれた。
現在、適応指導教室を木津小学校と川西小学校に設けており、木津小学校に3人、川西小学校に1人の専任の教員を配置しているが、対象児童や相談件数が年々増加している。かねてより増員を府に要望しており1名の増員が出来た。今後、南加茂台小学校の空き教室を利用し、東部分室（加茂地域、相楽東部地域、梅美台・州見台地域）を作っていくよう事務を進めている。
- ・ 4月4日城山台小学校の開校式があり無事スタートを切った。
- ・ 4月8日各小学校の入学式。午後より府立高校の入学式。
- ・ 4月9日各中学校の入学式。
- ・ 4月10日各幼稚園の入園式

- ・ 4月18日府内市町教育委員会教育長会議が開かれた。骨子は安心安全の問題と学力の向上についてであった。
- ・ 4月21日南山城古寺巡礼という展示が4月22日から国立京都博物館で開催されるに当たってのオープニングセレモニーに出席。
南山城、宇治田原、京田辺と本市併せて11のお寺から出品があり、その内6のお寺が文化財の宝庫といわれる木津川市のもの。
椿井大塚山古墳の三角縁神獣鏡は、京大で保管されているので、通常はレプリカが展示されるが今回は本物が展示されている。
いつもは日の目の当たっていない文化財に光が当たって価値あるものとなっている。
6月15日まで開催されておりますので、機会がありましたら皆様も是非ご覧頂きたい。
- ・ 4月23日山城地方教育長会議、山城地区教科用図書採択委員会に出席。今年には小学校の図書採択となっている。
- ・ 4月29日かも野外音楽フェスタ2014は雨天のため中止となった。

6. その他

(1) 教育委員会制度の一部法改正について

事務局が、一部法改正の概要について説明をおこなった。

【質疑応答】

委員：本市の場合は、平成27年4月1日から法施行となった場合に任期を残している委員はどうなるのか。

事務局：4月1日以降任期がある場合は、現行通りとする経過措置が設けられている。

事務局：首長が主催する総合教育会議というのは、4月1日より適用される。

事務局：総合教育会議の事務局は、教育委員会ではなく市長部局におかれるので今後、市長部局と調整する。

(2) 学校給食の牛乳に異物混入に関する経過

事務局が経過について詳細に説明を行った。

【説明】

事務局：4月16日（水）に城陽市の小学校で提供された牛乳に異物が混入されていた。この提供元は、雪印メグミルク京都工場。

本市の場合は、協同乳業メイトー池上製造所であったので、問題なく17日（木）以降も牛乳を提供していた。ところが、18日（金）に京田辺市及び城陽市でまた異物が発見された。両市は雪印メグミルク京都工場が安全宣言をされるまでの間の代替えとして神戸工場からの提供を受けていたものだが、こちらでも異物が発見された。

また、滋賀県の甲賀市立の小学校で提供された牛乳からも異物が発見され、提供元は、雪印メグミルク京都工場池上製造所であった。

本市の場合は、先程も述べたとおり協同乳業の製品であるが、池上製造所が雪印と協同乳業を同じロットで管理していたので、安全が確認できるまでの間、21日（月）より牛乳の提供を中止した。

21日（月）中に調整を行い、協同乳業の他の製造工場より紙パック牛乳の提供を受ける体制が整い、22日（火）より牛乳の提供を再開した。

そして、4月25日（金）に梅美台小学校及び州見台小学校で提供した牛乳各1本から異物が発見された。梅美台小では、黒色1ミリ弱程度が2片、州見台小では、黒色0.5ミリ弱程度が1片であった。子ども達は、いずれも体調に異常はなかった。

これを受け、府山城教育局及び山城南保健所に届出をおこなった。

梅美台小で発見された異物については、協同乳業の他の製造工場が管轄する保健所に検査依頼をし、27日（日）広島県食品衛生課が、異物は牛乳の焦げであるとして安全宣言がなされた。

州見台小で発見された異物については、山城南保健所に検査依頼をしたが、現時点で検査結果の発表はされていない。

4月28日（月）に確認をしたところでは、乳製品の焦げであるだろうということだが、もうしばらく検査の必要があるとの回答であった。

現時点で、池上製造所及び他の製造工場において安全が確認出来ないことから、28日（月）から牛乳の提供を中止している。

こういった中で、同日夕方に府が安全の確認できたとの発表をおこなった。

本日（4月30日）、雪印メグミルクによる説明会が開催されており、本市も職員を出席させている。

安全が確認されたというところで、5月2日（金）から本来の提供元である池上製造所より提供を再開することで、現在事務を進めている。

【質疑応答】

委員：5月2日からは瓶牛乳に戻るのか紙パックになるのか。

事務局：瓶に戻る。異物が発見されているのは、全て紙パック。

保健所や第三者機関の検査結果としては、紙パックの蓋を熱処理する際に、付着している乳製品が焦げたところである。

本市の場合は、池上製造所が雪印メグミルクと協同乳業を同じロットで管理していたため、念のために提供を中止した。

委員：ずっと池上製造所の牛乳を使っているのか。

事務局：瓶は、協同乳業からと承知している。

事務局：瓶牛乳を製造しているところはかなり少なく、府下でも瓶牛乳を提供しているのは、木津川市と宇治田原町だけである。府立高校も鳥羽高校ともう1校程度で他は全て紙パックである。

委員：異物は無害であると色々新聞等書かれているが、なぜ異物が混入したのかを確認なり検証はきっちり出来ているのか。

事務局：府の畜産農林水産部、健康福祉部及び教育庁の3部局において立入り検査等を実施し、衛生管理及び再発防止の徹底を指導された。

なぜ異物が混入したかについては、製造ラインの中で、熱処理をする際に乳製品の焦げが入っているとのことで再発防止を指導された。

事務局：混入というよりは、牛乳を入れた際に粒等が上の方に付着し、蓋を高圧で圧縮する際にその熱で中の牛乳が焦げている。

委員：それなら今までも出ているのではないか。

事務局：可能性はある。

委員：府の給食会は、ここの牛乳を使用しているが、他府県はどうか。

事務局：神戸工場からは、京都工場がストップした時点で提供を受けたが、異物混入において提供を止めたのは京都府下のみである。

委員：全体的に、学校給食では雪印メグミルクを使用しているところが多いのか。

事務局：府下では雪印メグミルクを使っているのが大半を占める。先ほど次長が述べたとおり協同乳業の瓶牛乳を使っているのが、本市と宇治田原町、一部の府立高校のみであり、他の自治体は紙パックである。

委員：この事件があり、給食の施設等もそうだが、大きな施設を作ってそこで全部をやれば効率は良いかも知れないが、そうすると問題が起きたときにリスクが全域に広がる。

本市は、給食センターが加茂、木津、山城とあるので、調理する食材に問題があったとしても3センター共止めてしまう必要は無いのではないか。

事務局：給食会を通じて共通で使っているものであれば、3センター共ストップする場合もある。

委員：副食については、3センター別々に調理をしているがどうか。

事務局：地元から入れているものもあれば給食会から入れているものもある。

何らかの異物等が出たとなれば、何が原因かにより3センターをストップせざるを得ない場合がある。

(3) 副読本について

事務局が放射線副読本について説明を行った。

【説明】

事務局：前回、平成23年10月に放射線副読本が発行された時は、放射線の危険についての記述が弱いこと、震災前に電力関係団体へ委託されていたこと及び震災における原発事故の扱いが非常に弱いことから一部新聞報道や議会でも批判の意見があった。それらを踏まえて今般、文部科学省が作成したものである。

府に確認したところ、山城地域は、原発事故影響圏内に入っていないので、各学校判断で使用されたいとのことであった。

使用用途を教育委員会から学校へは指定しないと考えているが、想定としては、中学校の理科及び社会、小学校の社会あるいは家庭科等で活用されるのではないか。

5月になれば各学校への配布を考えている。

【質疑応答】

委員：副読本は、子ども一人一人に配布するのか。

事務局：来年度以降も活用するためには、授業使用後に回収し、学校保管を考えている。

事務局：子ども達から聞かれたときに放射線について教職員が、基本的な知識を有している必要があり、そういう意味では必要な資料である。

本市は、高浜原発から近いところで85kmから90km位の位置にあるので、直接的な被害にはなりにくいですが、子どもも基本的なことは知っておく必要がある。

(4) 今後の行事予定について

今後の行事予定について、事務局が説明した。

(5) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明した。

(6) 次回委員会日程

次回委員会は、平成26年5月21日（水）午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。